

ご挨拶

2018年2月、歴史ある平河町の地に、新しく OMM 法律事務所を開設しました。

事務所開設までの道のりを支えて下さった皆様、また、温かく見守って下さった皆様に深く感謝申し上げます。弁護士としての新しいステージの幕開けに、身の引き締まる思いです。

私がまだ、若手弁護士と呼ばれた時期、幸いにも、東京高等裁判所民事部総括判事を務めたこともある賀集唱弁護士とお仕事をさせていただく機会がありました。

ご高名な先生なので、私はてっきり、調査や起案は若手弁護士に任せ、最終的なチェックのみ賀集先生がなさると思っていました。しかし、賀集先生は、当時の私では思い至らないような幅広い文献の隅々まで調査し、自ら起案し、何十回も推敲を重ねて起案を完成させていました。賀集先生の仕事にひたすら真摯に取り組む姿勢に、私は衝撃を受け、「弁護士の基本は細部まで綿密に考え抜かれた起案と、それを可能にするための徹底した判例・文献調査、証拠の収集・読み込みである。」ことを知りました。そして、これを自分の弁護士としての基本とすることにしました。

この思いを胸に日々の業務に取り組んでいるうちに、いつしか、経営支配権に関する紛争、会社法・金商法分野の最先端の紛争の解決につき、多方面から高い評価を頂くようになりました。

また、これらの分野に関する豊富な経験に基づき、紛争解決だけでなく、平時の戦略法務・予防法務に関し、あらゆる事態を想定した助言を行い、ありがたいことに、多くの経営者の方からご信頼を頂けるようになりました。

しかし、私の思う私の一番の強みは、諦めの悪さ、つまり「決して諦めずに最後までやり切る姿勢」です。初見では見込みが立ちにくい案件や思いがけず難しい局面に陥ったときほど、闘志が湧きます。クライアントや同僚が諦めかけていても、諦めずに考え抜いて一縷の道筋を見つけ、まずは迅速に行動します。そして、局面打開のための方策を打ち続け、局面が好転しても、決して油断せず、最後まで最善の方策を打ち続けることによって、多くの困難な案件を解決に導いてきました。

OMM 法律事務所におきましては、このような私の弁護士としての強みを最大に活かした法務サービスの提供を行います。具体的には、私自身が案件の詳細を把握し、自ら手を動かし、調査し、方針決定を行います。これにより、直接クライアントに寄り添った問題解決に努めます。

そして、マン・パワーが必要な場面では、事務所の枠にとらわれずこれまで構築してきた豊富なネットワーク力を活かしたアメンバー型チーム編成で問題解決に当たります。

現在、OMM 法律事務所には、弁護士として私と宮沢奈央弁護士が所属しています。今後、クライアントのニーズに従い、取扱業務範囲が広がり、あるいは、弁護士が新たに参加することもあるでしょう。そうであっても、企業法務の分野において、常に依頼者の最善の利益を実現する“Client First”を基本理念に、真に「強い」と言われる法律事務所を目指します。そのためには、メンバーひとりひとりが、常に研鑽を積み、一職人として「強く」あらねばならないと考えています。

OMM 法律事務所は、“Client First”という基本理念と、そのような弁護士としての理想を共有できるメンバーと共に、「強さ」を追求し、クライアントの最善の利益を実現していきたいと考えています。

平成 30 (2018) 年 2 月 22 日

弁護士 大塚 和成